

令和5年5月25日（木）16:00～
医療介護福祉保育職等の人材の円滑な確保を考える議員連盟
第11回総会

介護関係団体ヒアリング

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

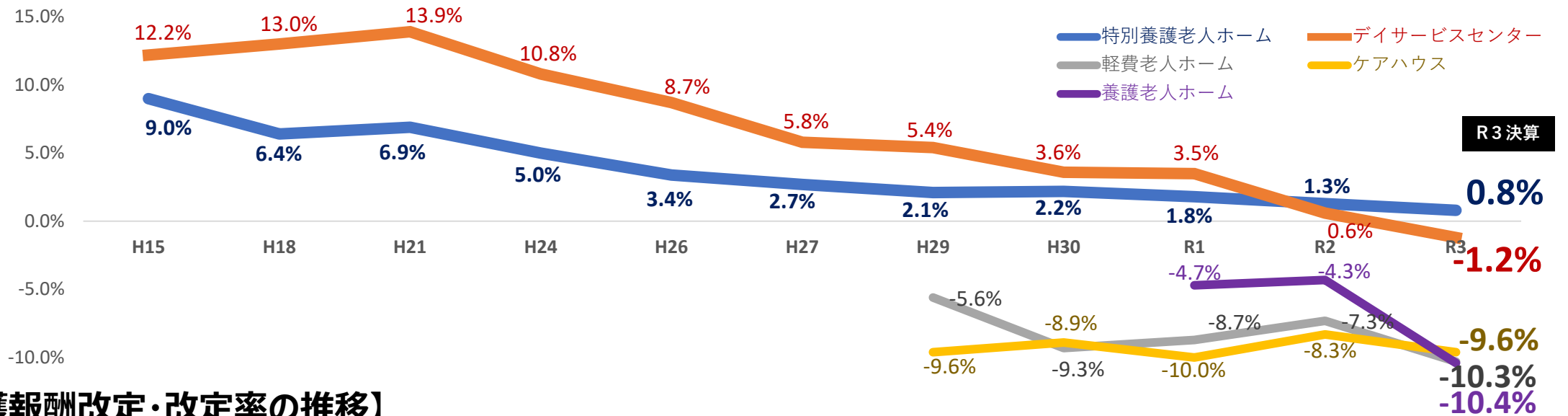
特養等における収支状況

サービス活動収益対経常増減差額比率

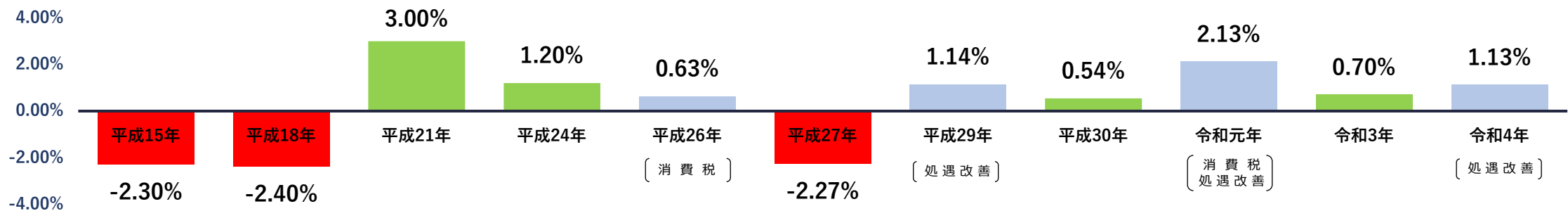
【サービス活動収益対経常増減差額比率（補助金除く）の推移】

(全国老施協・収支状況等調査結果)

令和3年度有効回答数 特養2,246、デイ1,143、養護285、軽費75、ケア332



【介護報酬改定・改定率の推移】

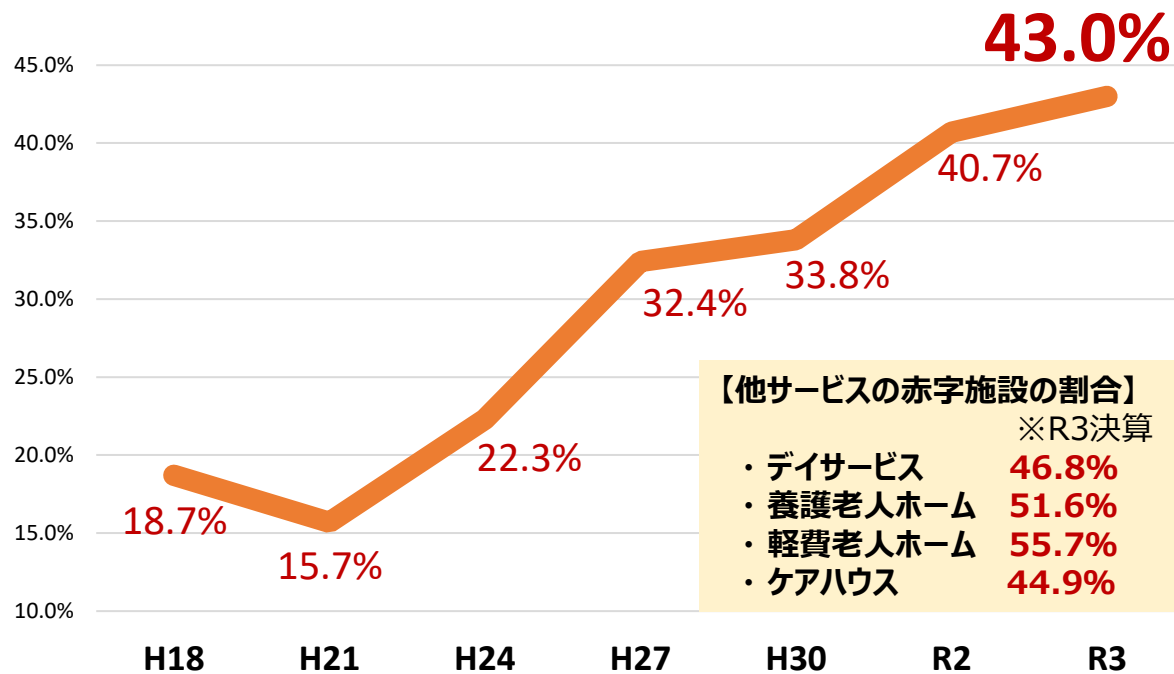


赤字施設の割合の増加とデイサービスの廃止

- 他社との競争激化、介護報酬上の制約による収益悪化、介護職員不足への対応による人件費の増加
⇒ **深刻な人手不足等**によりサービス提供が困難になり、**経営が行き詰まる事業所が増加**

特別養護老人ホームの「赤字施設の割合」

R3決算



【他サービスの赤字施設の割合】

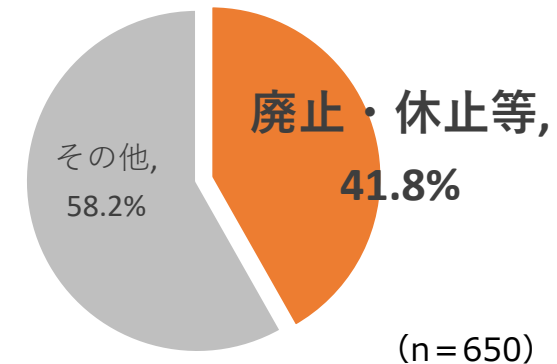
※R3決算

- ・ デイサービス 46.8%
- ・ 養護老人ホーム 51.6%
- ・ 軽費老人ホーム 55.7%
- ・ ケアハウス 44.9%

(全国老施協・収支状況等調査結果)

全国老施協の退会理由

デイサービス (H29~R3)



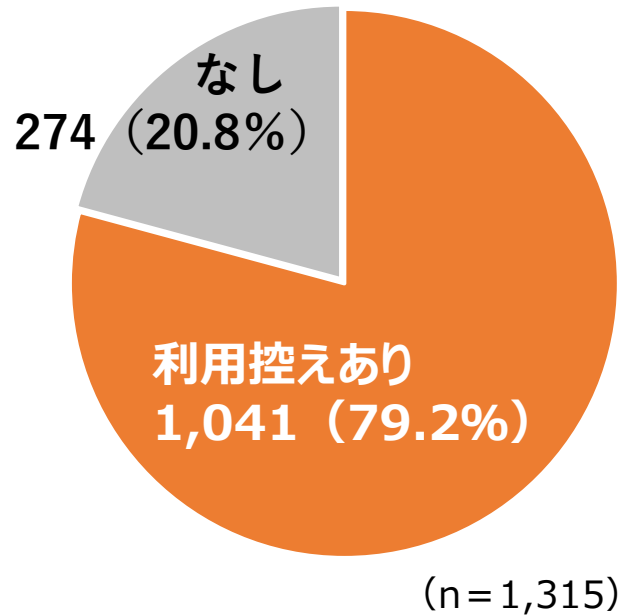
同一拠点で介護人材が不足し、本体施設の運営を優先するためにデイサービス、訪問介護を閉鎖・廃止した施設 (H30.3~R4.3見込)

2,169施設中 **123施設 (5.7%)**

(全国老施協・令和2年度収支状況等調査結果)

デイサービス利用控えの実態

- 新型コロナウイルスの影響による利用控えを調査（平成30年度と令和3年度利用実績より比較）
⇒ 「利用控えあり」と回答したデイサービスは全体の79.2%で、**平均1か月分以上の利用減**
特に定員30人以下（通常規模以下）のデイサービスの影響が大きい。



デイサービスの年間延べ利用者数 ※「利用控えあり」と回答した施設のみで集計（単位:人）

	全体（人）	通所介護の定員規模別（人）			
		20人未満	20～30人	31～40人	41人以上
平成30年度	7,190	3,239	6,011	8,344	11,634
令和3年度	6,426	2,836	5,172	7,652	10,641
増減数	-764	-403	-839	-692	-993
N数	985施設	132施設	421施設	274施設	158施設

※「利用控えあり」と回答した1041施設のうち、年間延べ利用者数の記載がなかった56施設を除く。

※増減数とは、「令和3年度延べ利用者数－平成30年度延べ利用者数」をいう。

延べ利用者数から計算した利用状況 (単位:月)

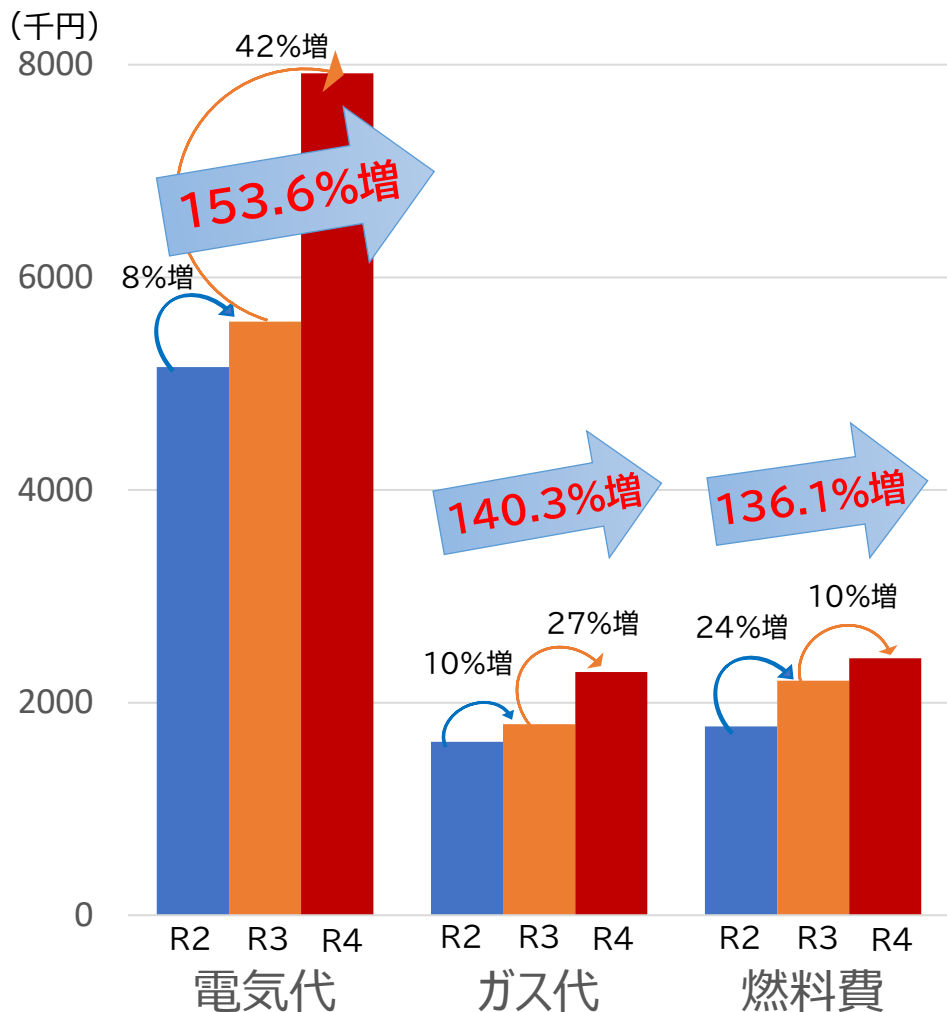
	全体（月）	通所介護の定員規模別（月）			
		20人未満	20～30人	31～40人	41人以上
減少月数	-1.28	-1.49	-1.67	-1.00	-1.02

※減少月数とは、「増減数÷（平成30年度延べ利用者数÷12か月）」をいう。

（全国老施協・収支状況等調査結果）

現状・物価高騰の影響

令和4年度と令和2年度^{注1)}の支出の状況と比較すると、
電気代153.6%増、ガス代140.3%増、燃料費136.1%増と大きな影響



令和4年度と令和2年度^{注2)}の支出の影響額(差額)を試算(千円)

	n数	電気代	ガス代	燃料費	給食費・食材費	計
全体	825	3,013	717	699	352	4,782
特養	447	4,284	1,061	771	587	6,702
デイ	180	556	226	723	-75	1,430
養護	93	2,518	536	487	376	3,918
軽費等	105	2,251	258	543	64	3,116

注1) 本調査では、令和4年度は令和4年4月から令和5年2月の11か月間、令和2年度は令和2年4月から令和3年2月の11か月間をいう。

注2) 支出の影響額(差額)の試算は、11か月分調査のため、12か月分に試算。
 (影響額÷11か月)×12か月

【調査概要】

調査名 物価高騰に関する影響度調査
 実施主体 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
 調査対象 本会会員の特養、デイ、養護、軽費ケアハウス
 調査期間 令和5年4月7日(金)～5/1(月)
 調査方法 Web調査(Questant)
 回答状況 特養1,020/10,494か所(11.7%)、デイ216/3,920か所(5.5%)
 養護114/705か所(16.1%)、軽費ケアハウス133/1,092か所(12.2%)

前年度実績から学ぶ（全国老施協・R4.11 物価高騰支援の要請活動実施状況アンケート調査より）

重点交付金の運用方法は都道府県・市区町村それぞれに委ねられているため、各自治体で多種多様な運用が行われていた。・・・「バラツキ是正」が大きな課題

- 対象費目** : 食費、電気、ガソリン等の費目毎に算定しているもの、特定の費目区分を設定しないもの等
- 対象サービス** : 施設系、通所系、訪問系などグループ化して設定するもの、サービス種類ごとに設定するもの等
- 支給額算定単位** : 定員あたり、一定期間の平均利用者数あたり、事業所あたり等
- 対象期間** : 4ヶ月、6か月、9か月、12か月（令和4年度内）等
- 都道府県・市区町村間の併給調整** : 役割分担（施設系は県、在宅系は市）、県で支給した分は市で除外、併給可（調整なし）等

＜1施設あたり支援見込額＞ ※平均定員数をもとに一施設あたりを試算

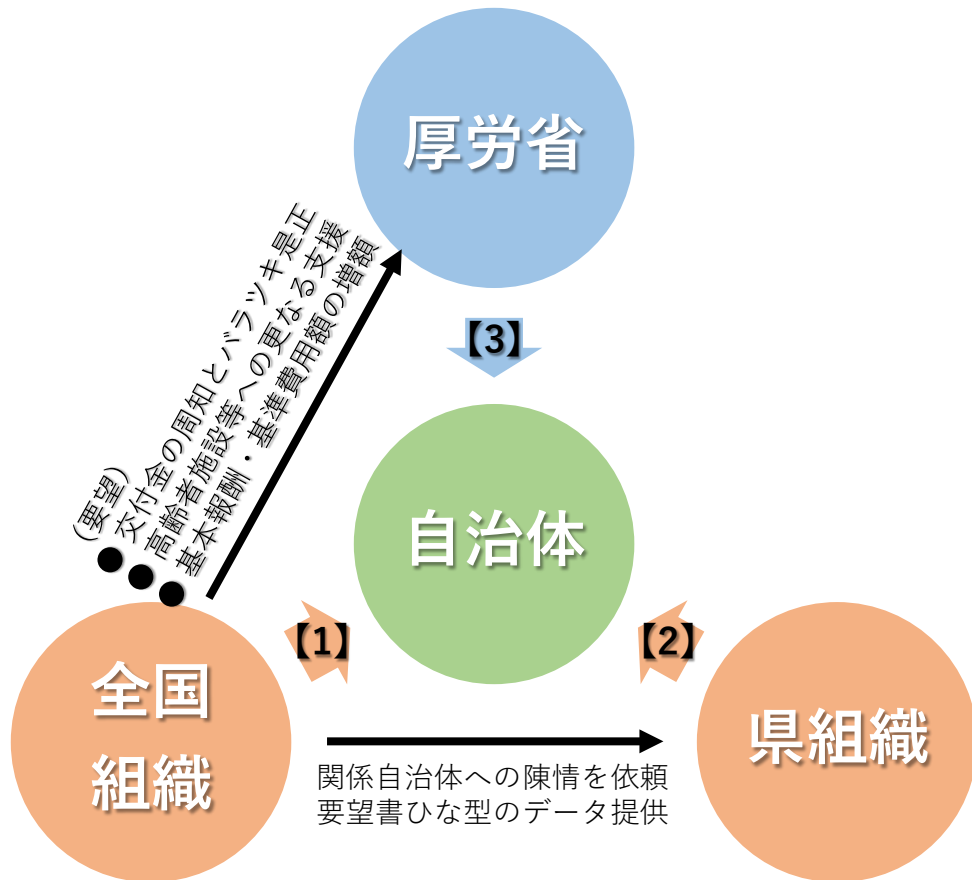
	特養	ショート	デイ	養護	軽費・ケアハウス
最大値	5,682千円	972千円	624千円	2,820千円	2,820千円
平均値	1,262千円	253千円	184千円	1,083千円	857千円
中央値	840千円	250千円	150千円	825千円	630千円
最小値	60千円	10千円	14千円	50千円	30千円
N数	23か所	15か所	22か所	22か所	23か所

※ 平均定員は特養70名、ショート10名、デイ30名、養護70名、軽費・ケアハウス50名（全国老施協・令和2年度収支状況等調査の平均定員数を端数調整した数）

※ 全国老施協・物価高騰支援の要請活動実施状況アンケート調査（R4.11）において、金額まで把握できている23自治体について試算。

重点交付金の活用は「各自治体の判断」のため、それぞれの自治体への要請活動が非常に重要

「サンドイッチ方式」の要請活動（全国老施協が各方面に協力を依頼することで実現した要請スキーム）



【1】 全国組織（全国老施協、全老健、GH協）

すべての都道府県と市区町村（1,788か所）へ
3団体連名の要望書を送付

【2】 県組織（老施協・デイ協及び全老健・GH協の都道府県支部）

それぞれの地域による自治体への要請活動を依頼

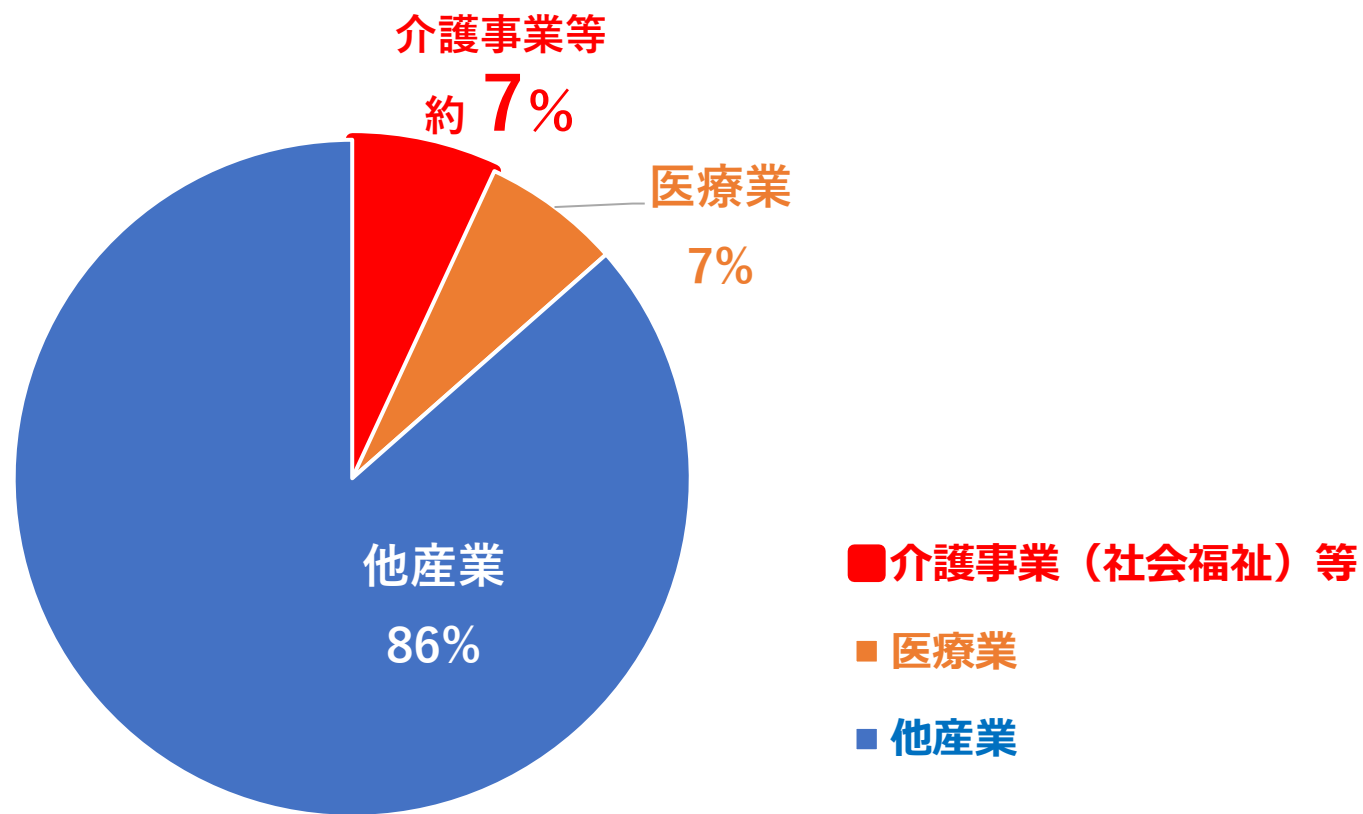
- 要請活動の時期は、地方議会（6、9月）に向けて、速やかに行うことは望ましい。
- 要請先は、①自治体の担当部局、②首長、③地方議会、④地方議員などを想定。
- 要望書のひな型、県別調査結果※を提供。

※希望県に物価高騰に関する影響度調査の県別調査結果を随時提供。

【3】 厚労省

介護分野への重点交付金の積極的活用に向けて
各自治体への周知を行う。

我が国の労働力（就業者数）

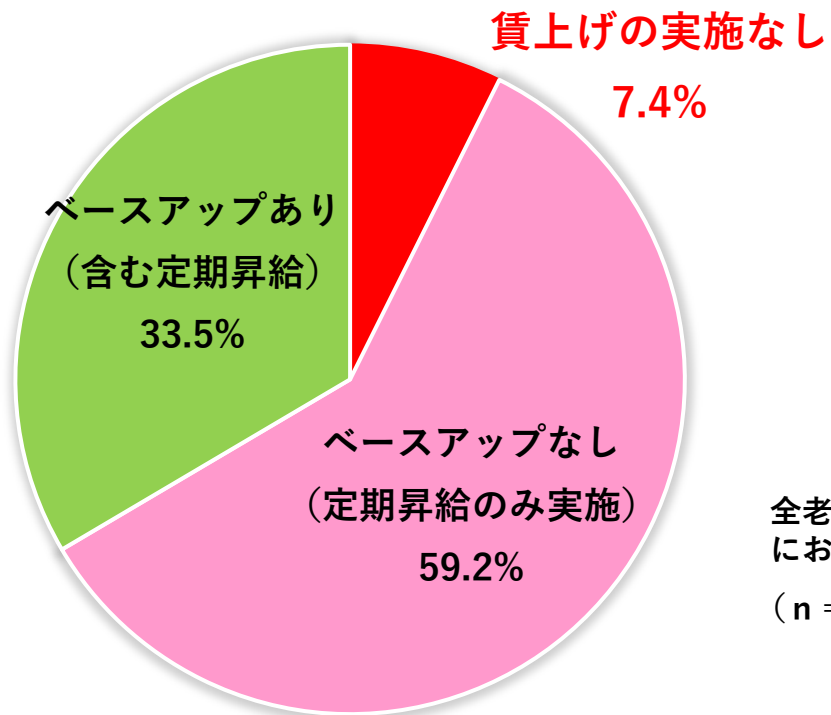


産業	就業者数	割合
全産業	6,667万人	—
医療・福祉	900万人	13.5%
介護事業（社会福祉）等	460万人	6.9%

介護現場における賃上げの状況

一般企業の賃上げラッシュ（賃上げ率）とは乖離している

【令和5年度】



全老健・老施協・GH協・介護医療院
における調査結果
(n = 1 4 3 3)

【令和5年度の賃上げ率】

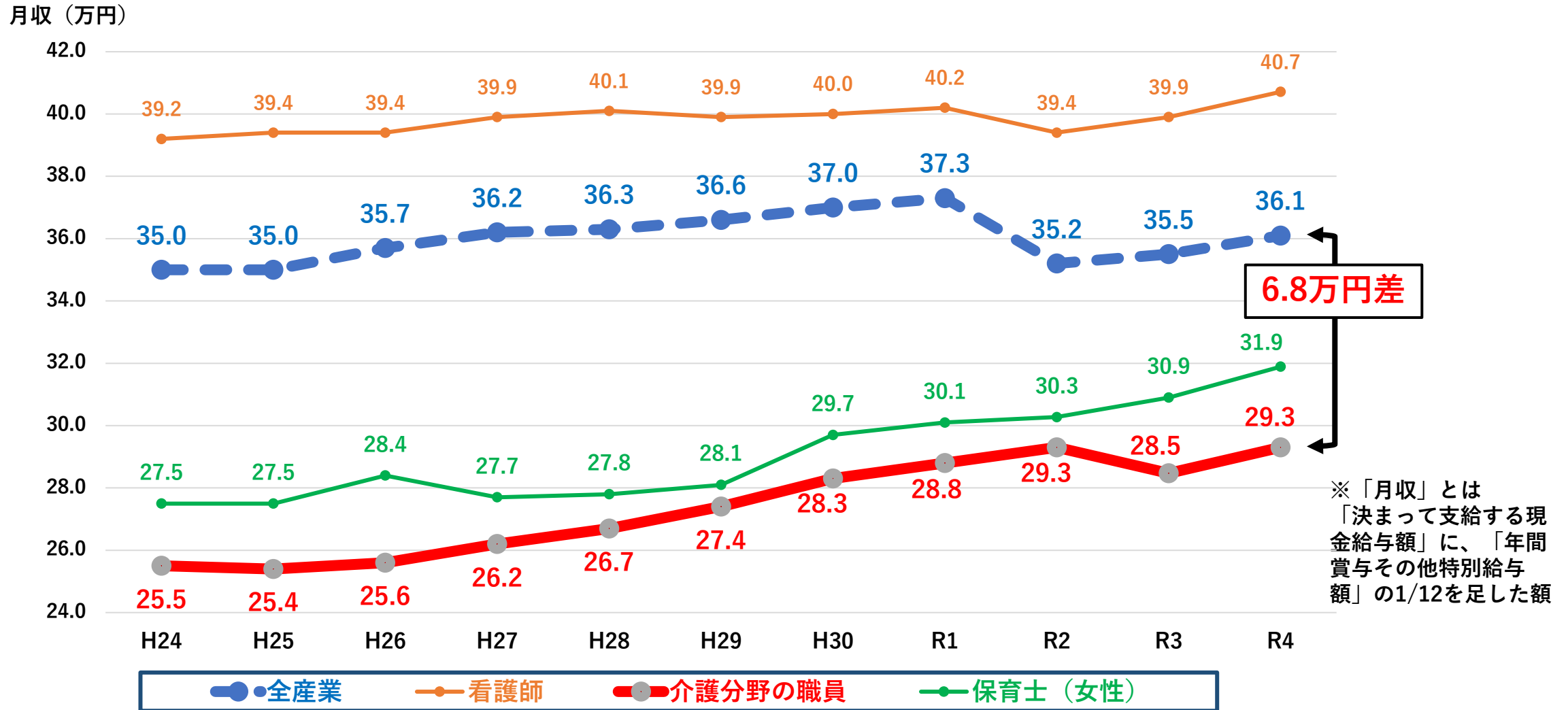
全老健・老施協・GH協・介護医療院における調査結果

調査対象	令和4年賃金構造基本統計調査「介護分野の職員（役職者除く）」の「所定内給与額（手当等なし）」	賃上げ額（平均）	賃上げ率	ベースアップ額（平均）	ベースアップ分（上げ率）
介護現場の職員	236,292円	3,363円	1.42%	1,271円	0.54%

比較：連合「2023春季生活闘争第4回回答集計結果」（4月13日公表） 春闘における賃上げ率：**3.69%**（300人未満で3.39%）

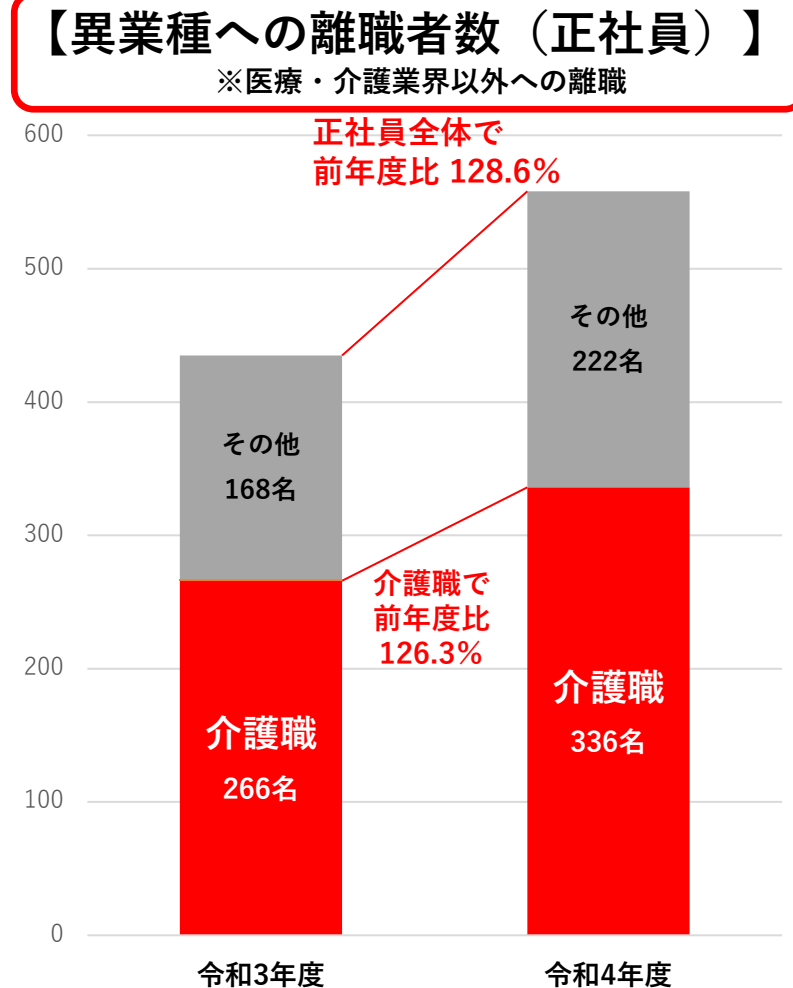
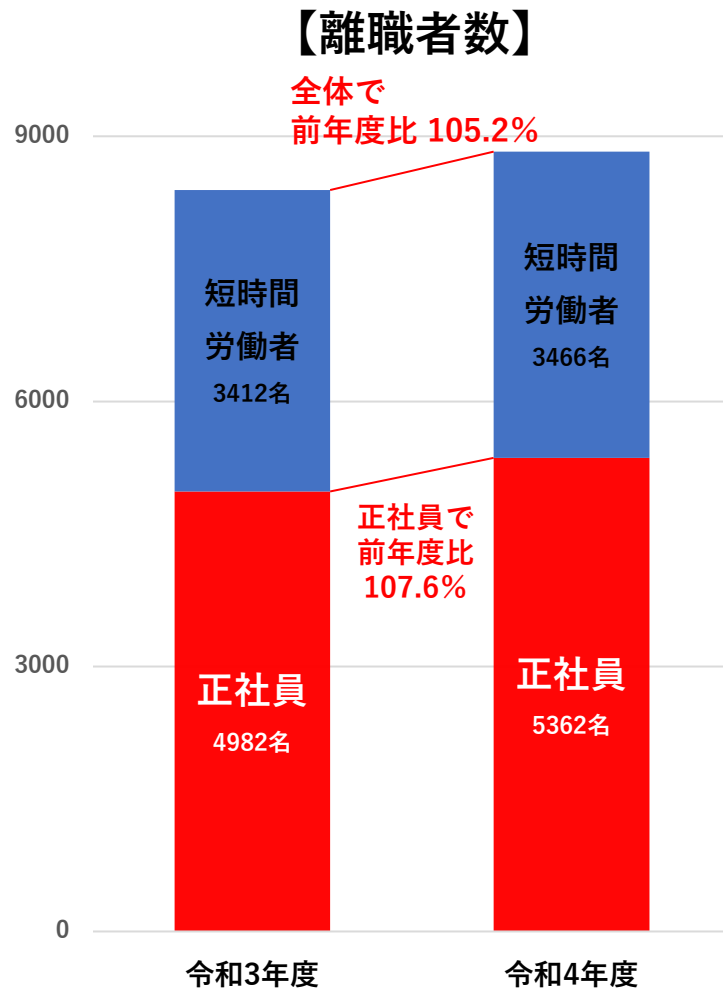
職種別平均賃金（役職者除く）（月収換算）

処遇改善加算等の補助が入っても、全産業の平均賃金とは6.8万円の差がある



介護現場における人材の流出

介護現場の人材不足は喫緊の重要課題であり、様々な施策が講じられているものの昨今の世の中の賃上げムードの状況から介護業界からの人材流出に拍車がかかっている。



全老健・老施協・GH協・介護医療院における調査結果
(n = 1400)

「令和5年度における緊急的な措置」や「令和6年度介護報酬改定」、「事務費・措置費に係る地方交付税の見直し」によって、以下の対応を強く要望いたします。

- **光熱費等を含む、適切なケアの提供に必要なコストの上昇分**
- **一般企業と同程度以上の賃金引き上げ分**

【物価高騰に対する直近の要望】

- ・物価等の高騰を踏まえた追加経済対策における介護分野への更なる支援（介護7団体連名要望）R5.3.8
- ・医療機関・介護事業所等における光熱費等の物価高騰に対する支援に関する要望（医療介護10団体連名要望）R5.3.17
- ・物価・賃金高騰対策に関する要望書（介護11団体連名要望）R5.4.28、R5.5.16

介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

(1) 介護人材の確保

<介護職員の処遇改善関係加算の一本化>

- 介護職員等ベースアップ等支援加算については、特養の97.2% ※ が取得するなど、多くの介護職員等の処遇改善に活用されている。 ※全国老協・令和5年4月加算算定状況調査・5/24時点速報値（n=1,461施設）
- 一方で、3つの加算に対しては「介護職員と他職種の賃金バランスが崩れている」、「あまりに決まりが多く、提出する必要書類が煩雑、簡素化が必要」とする現場の意見は依然として多い。
- このような中で全世代型社会保障構築本部が令和4年12月23日に取りまとめた「介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージ」において示された、**処遇改善加算関連加算の一本化に向けた検討方針を確実に進めるとともに、令和6年度介護報酬改定において実現していただきたい。**

<人材紹介サービスに対する課題解決の取り組み>

- ハローワーク等の無料職業紹介の機能強化を行い、求職者が利用しやすい環境を整備していただきたい。
- 介護事業者からの苦情窓口の情報に基づいて、管内全事業所に対する集中的な指導監督を行うなどにより、ハローワークによる指導監督を強化していただきたい。
- 有料職業紹介事業者は、返戻金制度を設けることが望ましい。となっているが、雇用契約期間または1年間の期間を設けた返戻金制度を義務化し、人材採用のミスマッチを生じないようにしていただきたい。

- 就職お祝い金等により求職の申し込みの勧奨を行うことを禁止しているが、「社会通念上相当と認められる程度の支給」は認められているため、「社会通念上相当と認められる程度」の金額等も禁止していただきたい。
- 定着率の改善や悪化・特別な事情がある定着率の増減等の判断材料とするため6か月以内離職者数の公表等の掲載期間を10年間に延長していただきたい。
- 施設事業所へ直接連絡するような、転職勧奨を禁止していただきたい。

(2) 介護現場の生産性向上の推進

<介護ロボット・ICTの導入、業務改善の推進>

- 現在介護現場においては、介護ロボット・ICTの導入や業務改善を図ることを通じて生産性の向上を図る取り組みを進めている。政府においては、テキストやセミナーなど各種の支援措置を整えていただいていることと承知しているが、現場ではそれらを活用した取り組みは一部の事業者に限定され広がりとなっていないのが実態である。
- このこと背景には、介護現場において「生産性向上」という用語に抵抗感があり、その意味内容が「限られた介護人材の中で業務負担の軽減と介護の質の向上を実現する取り組みである」ということについての理解が広まらないという問題がある。
- また、①介護ロボット・ICTは、導入によって期待できる効果に比べてその経費が高いと認識されていること、②介護ロボット・ICTの導入は、導入すればすぐに効果がでるものではなく、各介護施設の実情に応じた業務改善が必要となるが、その指導役が介護施設内外に少ないことが大きな問題となっている。
- このため、政府には、**介護ロボット・ICTの導入に対する経費支援を一層充実**させていただくとともに、**その導入の指導役となる人材の育成や各施設への派遣**などの事業を進めていただきたい。